

会議録

新庄市教育委員会

開催月日	令和7年10月22日(水)
開催場所	新庄市役所301・302会議室
出席委員	津田浩教育長、栗田正人委員、齊藤浩昭委員、奥山京子委員、小野智絵委員
欠席委員	なし
出席課長	伊藤リカ教育次長兼教育総務課長、大町淳学校教育課長、岸聰社会教育課長
欠席課長	なし
議事の大要	

午後1時30分より、教育長のあいさつで、10月定例教育委員会を開会する。

1. 開会

津田浩教育長のあいさつで開会する。

2. 会期決定

会期を10月22日、1日とする。

3. 会議録署名委員指名

新庄市教育委員会会議規則第19条第2項の規定に基づき、教育長が栗田正人委員と齊藤浩昭委員を指名する。

4. 前回会議録の承認

令和7年9月定例教育委員会の会議録が承認される。

5. 教育長報告

なし

6. 議事

議案第50号 新庄市民プラザの管理を行わせる指定管理者の指定について

議案第51号 新庄市立図書館の管理を行わせる指定管理者の指定について

議案第52号 新庄市体育館等の管理を行わせる指定管理者の指定について

(教育長) 議案第50号「新庄市民プラザの管理を行わせる指定管理者の指定について」、議案第51号「新庄市立図書館の管理を行わせる指定管理者の指定について」、議案第52号「新庄市体育館等の管理を行わせる指定管理者の指定について」は、社会教育課の指定管理者関連案件でございますので、一括して提案説明をお願いします。

(社会教育課長) 議案第50号「新庄市民プラザの管理を行わせる指定管理者の指定について」、議案第

51号「新庄市立図書館の管理を行わせる指定管理者の指定について」、議案第52号「新庄市体育館等の管理を行わせる指定管理者の指定について」、一括してご説明申し上げます。本案3件につきましては、令和8年3月31日をもって指定管理の期間が満了する新庄市民プラザ、新庄市立図書館、新庄市体育館等の体育施設、それぞれの管理を行わせる指定管理者を指定するため、地方自治法第247条の2第6項の規定により、市議会の議決を求めるためご提案申し上げるものであります。指定管理者の候補の選定に当たりまして、本年8月1日から9月8日まで公募を行い、市民プラザは特定非営利活動法人芸術文化振興市民ネット新庄の1団体から、図書館は一般社団法人とらいあの1団体から、体育施設は一般財団法人新庄市スポーツ協会の1団体から応募がございました。選定につきましては市民から選出されました委員を含めます指定管理者候補選定委員会におきまして、3件とも10月9日に審議いたしました。市民プラザにつきましては、生涯学習施設としての役割を十分に認識し、これまでの実績を生かしながら利用者の意見やニーズを取り入れて実施していく実行力や利用者の利便性に考慮した適切な施設管理体制が高く評価され、引き続き芸術文化振興市民ネット新庄を候補者として選定いたしました。図書館につきましては、設置目的や役割を十分に認識し、図書の専門知識の高い職員体制が整っていることとともに、運営や事業にあたっては、専門性を生かしながら、市民や関係団体、関係機関との協働の中で実施していく姿勢が評価され、引き続きとらいあを候補者として選定いたしました。体育施設につきましては、体育館や陸上競技場などの体育施設の役割を十分に認識し、これまでの経験や実績を生かしたスポーツ推進事業や、利用者の安全安心の確保を最優先とした施設管理への積極的な姿勢などから、今後も利用者本位の施設運営ができると評価され、引き続き新庄市スポーツ協会を候補者として選定いたしました。指定の期間につきましてはいずれの施設におきましても、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間とするものであります。

(教育長) ただいまの説明についてご質問、ご意見があればお願いします。特にご異議がなければ、承認をお願いします。

(委員) 異議なし

(教育長) 議案第50号「新庄市民プラザの管理を行わせる指定管理者の指定について」、議案第51号「新庄市立図書館の管理を行わせる指定管理者の指定について」、議案第52号「新庄市体育館等の管理を行わせる指定管理者の指定について」は、提案のとおり承認されました。

7. その他

なし

8. 閉会

午後1時38分、10月の定例教育委員会を閉会する。

11月定例教育委員会を、11月21日(火)午後1時30分より市役所301・302会議室で開催することを確認した。